

保護者の皆様

川崎市立王禅寺中央中学校
校長 高橋 泉

警報発表時等及び自然災害発生時における対応について（お知らせ）

日ごろから本校の教育活動について、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では、各種警報等が発表されたり、自然災害が発生したりした際に、川崎市教育委員会からの通知に従い、次のように生徒の安全確保を図ることにしております。あらかじめご覧になり、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◇ 「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」発表時

1. 午前6時の時点で、神奈川県全域、または県内の一部（川崎市に限りません）に「特別警報」及び「暴風警報」、「暴風雪警報」が発表（または発表が継続）されている場合は、当日一日を臨時休業（休校）とします。また、神奈川県いずれの市町村等の「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が解除されていても、午前6時の時点で、市内のいずれかの駅を含む鉄道会社*が計画運休を実施している場合も、当日一日を臨時休業とします。

* J R 東日本、京浜急行電鉄、東急電鉄、小田急電鉄、京王電鉄

2. 「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」以外の警報（「大雪警報」「大雨警報」等）が午前6時の時点で発表された場合、あるいは発表が継続されていた場合などについては、その状況に応じて学校として判断をおこないます。その際には、配信メール等でご連絡いたします。
3. 生徒の登校後に「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」が発表された場合については、教育活動を切り上げ、安全なうちに生徒を下校させます。ただし、下校する時間が台風の襲来などと重なるおそれのある時は、生徒を学校で待機させるなどの安全措置を講じます。また、「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」に準じる警報が出た場合、1. に記した計画運休が発表された場合、天候の悪化が予想され生徒の下校に重大な支障をきたす恐れのある場合などにも、状況や程度に応じて下校時刻を早めることがあります。その際には、配信メール等でお知らせいたします。
4. 臨時休業とした場合、天候が回復しても登校時刻を繰り下げて教育活動（授業）を開始することはありません。

◇ 地震発生時

1. 川崎市内のいずれかの地域（麻生区とは限りません）に、震度5強以上の地震が発生した場合は、発生した日の翌日を臨時休業にします。地震発生時刻が始業時刻（8時30分）前の場合は、当日と翌日を臨時休業にします。

また、発生した日が休日や休前日（たとえば金曜日）の場合は、休日明けの最初の平日（たとえば月曜日）を臨時休業にします。休日明けの最初の平日が課業日でないとき（夏季休業中や振替休日など）は、部活動をはじめとするすべての活動を中止とします。

なお、施設設備や地域における被災状況を踏まえて、生徒の安全確保を図るために、さらに臨時休業したり、登校時刻を変更したりする場合があります。その際には配信メール等でご連絡いたします。

2. 授業や部活動など学校での教育活動中に川崎市内のいずれかの地域で震度5強以上の地震が発生した場合は、一定時間、生徒を学校に留め置きますので、可能な限りお引き取りのために保護者様（または保護者に代わる方）が学校にお越しくください。その後、安全確認ができましたら、過日ご提出いただきました「災害時生徒引き取りについての確認用紙」に記載されている通り、集団下校または学校に待機させます。

なお、下校方法や下校後について特別な事情がある場合や保護者様のお仕事などの関係で「災害時生徒引き取りについての確認用紙」の記載に変更が生じた場合などには、その都度学級担任へご連絡ください。

◇ 大規模な風水害による緊急避難場所開設時

1. 大規模な風水害により本校が緊急避難場所となった場合、避難所業務が終了した時刻が属する日とその翌日を臨時休業とします。

2. 避難所業務が終了した日が休日、休前日（金曜日など）の場合は、休日明けの平日を臨時休業とします。なお、休日明けの平日が課業日でないとき（長期休業中など）は、部活動等、生徒の活動をすべて中止します。

3. 施設設備や地域における被災状況を踏まえて、教育活動の安全確保を図るために、引き続き臨時休業や登校時刻の変更等をおこなう場合があります。その際には、配信メール等でお知らせいたします。

★本通知は学校ホームページにも掲載しますので、必要な時には改めてご確認いただけます。